

奨学金制度 事業団奨学金・その他の主な奨学金制度・教育ローン・専門実践教育訓練給付金制度

■(一社)崇徳厚生事業団(長岡医療と福祉の里グループ)奨学金

この奨学金制度は、(一社)崇徳厚生事業団(長岡医療と福祉の里グループ)の各法人へ、就職を希望する学生を対象にした制度です。二年次から申し込むこともできます。

(1)奨学金貸与対象者

当校学生で介護福祉学科を卒業し、介護福祉士資格取得後、(一社)崇徳厚生事業団(長岡医療と福祉の里グループ)の各法人施設に就職を希望し、3年間は継続勤務することを誓約できる者。

(2)制度詳細/各法人先との契約になります。また1年次途中であれば、法人先の変更が可能です。

就職希望先法人名	予定人員	貸与月額	貸与期間	返還免除
■ 医療法人 崇徳会	若干名	60,000円以内	正規の就学期間内(2年以内)	当校を卒業し介護福祉士資格取得後、直ちにそれぞれの施設に勤務し、3年以上在職した場合は、返還免除
◆ 社会福祉法人 長岡福祉協会	各学年10名程度	60,000円以内		
◇ 社会福祉法人 長岡老人福祉協会	各学年2名程度	60,000円以内		

(3)就職希望先施設

【記号】 ■ 医療法人崇徳会 ◆ 社会福祉法人 長岡福祉協会 ◇ 社会福祉法人 長岡老人福祉協会

病院	高齢者福祉施設
■ 田宮病院(精神・療養/482床) ■ 長岡西病院 (一般・回復期リハ・緩和ケア/240床) ◆ 長岡療育園※ (一般・療養 重症心身障害児施設/165床) ◆ 小千谷さくら病院(一般・療養 神経難病・リハ/170床) ※ 障害者福祉施設にも表記	サポートセンター ◆ こぶし園 深沢・けさじろ・西長岡・三和・関原・アネックス関原・上除・永田・しなの(健康の駅ながおか)・美沢・千手・損田屋・川崎・大島・平島・大島新町・喜多町・千秋 特別養護老人ホーム ◇ わらび園 ◆ 福祉の駅 千秋 ◆ おぢやさくら ◆ 福祉ガーデン片貝さくら 介護老人保健施設 ◇ 桃李園 ◆ ぶんすい ◆ サンプラザ長岡
障害者福祉施設 重症心身障害児施設 ◆ 長岡療育園	訪問介護ステーション ■ 訪問介護ステーションみつごうや
障害者支援施設 ◆ リハビリセンター王見台 ◆ 桐樹園 ◆ 桜花園	軽費老人ホーム ◆ ケアハウス(西長岡・しなの・小千谷さくら) ◇ ケアハウス(わらび園・桃李・ひう)
障害福祉サービス ◆ 野いちご工房 ◆ ワークセンター寺泊 ◆ サンスマイル ◆ ワークセンターざおう ◆ ワークセンター小千谷さくら ◆ ワークセンター千秋	首都圏事業部(関東) ◆ 特別養護老人ホーム 新橋さくらの園 ◆ 介護老人保健施設 新橋ばらの園 ◆ 障害者支援施設 新橋はつらつ太陽 他

(4)申込方法 以下の2通りのどちらかが選べます。

①入学してからの申込 この場合初回振込が6~7月頃(さかのぼって4~6、7月分を初回に振込)になります。

②入学前の申込 ただし入学手続き金の支払いを、奨学金利用方法で納入する場合に限りです。(詳しくはP9、P10参照)

※また②を選択した場合には、3通りの受け取り方法が選べます。

奨学金貸与金 60,000円/月 年間72万円貸与	1 一括貸与 72万円 (4月)	2 一括貸与 48万円 (4月) 2万円/月 24万円	3 一括貸与12万円(4月) 5万円/月 60万円
--	----------------------------------	--	---

■その他の主な奨学金制度

区分	通学	貸与月額	貸与条件等	摘要
日本学生支援機構奨学金	第一種 自宅	20,000円~53,000円 より選択	住民税非課税世帯者である者または、高校成績3.5以上(世帯所得等の制限あり)である者	無利息
	第一種 自宅外	20,000円~60,000円 より選択		
	第二種 自宅	20,000円~120,000円 (1万円単位)より選択	高校成績平均水準以上(世帯所得等の制限有り)	年利3%上限 (在学中は無利息)
	第二種 自宅外			
介護福祉士等修学資金貸付事業 ※2023年度入学生実施予定		50,000円 入学準備金 200,000円 就職準備金 200,000円	学業成績が優秀であり経済的援助を必要とする者(世帯所得等の制限有り)	無利息 返還免除あり
生命保険協会介護福祉士養成給付型奨学金		20,000円 (2年生の1年間)	学業・人物ともに優秀で、修業において経済的援助を必要とする者	返還義務なし
新潟県奨学金	自宅	43,000円	高校成績3.2以上(世帯所得等の制限有り)	無利息 (他の奨学金との併用は不可)
	自宅外	48,000円		
田中育英会 給付型奨学金		20,000円	新潟県内居住者の子弟(世帯所得等の制限あり)	返還義務なし

※申込は、入学後になります。

※日本学生支援機構奨学金の予約採用者は、入学後に事務局へ申し出てください。

※上記の他に奨学金制度を設けている市町村もあります。最寄りの市役所及び町村役場にご照会ください。

■教育ローン等

●国の教育ローン

(2023年3月31日現在)

貸付機関	世帯の子供の人数	世帯年間収入上限額		1人当り融資限度額 (返済期間15年以内)	利率
		給与所得者	事業所得者		
日本政策金融公庫	1人	790万円	600万円	350万円以内 (一定の要件に該当する場合450万円以内)	年1.95% (年利は金融情勢によって変動)
	2人	890万円	690万円		
	3人	990万円	790万円		

※「国の教育ローン」は、日本政策金融公庫の他、最寄の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協などでも取り扱っています。

※世帯年収200万円以下の方には優遇制度があります。詳しくは教育ローンコールセンター(0570-008656)

またはホームページをご覧ください。

※日本学生支援機構の奨学金と併用することも可能です。

●教育ローン

貸付機関	融資額	金利
第四北越銀行	最大2,000万円	年1.9%~3.5%(変動金利)

※「カードローンタイプ(当座貸越型)」と「一括借入タイプ(証書貸付型)」があります。

詳しくは、第四北越銀行のホームページをご確認ください。

※国の教育ローンや日本学生支援機構の奨学金と併用することも可能です。

■専門実践教育訓練給付金制度

教育訓練給付とは、一定の条件を満たした方に、教育訓練施設(当校)に支払った教育訓練費(入学金や授業料)の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

支給対象者	一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)であること
支給額	教育訓練費のうち、50%を支給(年間上限40万円) さらに受講終了翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険被保険者として雇用された場合、または雇用されている等の場合には20%(年間上限16万円)追加支給されます。 2年間最大70%給付(給付額上限112万円)

※詳しくは最寄りのハローワークにお尋ねいただくか、厚生労働省のホームページをご覧ください。